

令和7年1月8日
茨城労働局

委託事業受託者における個人情報漏えい事案について

茨城労働局（局長 澤口 浩司）は、令和6年度の本局の障害者就業・生活支援センター事業に係る委託先である、つくばLSC障害者就業・生活支援センター（以下「受託者」という。）において発生した個人情報漏えいについて、次のとおり事実を確認の上、必要な措置を講じましたので、概要をお知らせいたします。

記

1 概要

令和6年12月11日に、受託者が開催する在職者交流会の案内を、当該受託者に登録している31名にメール送信した際に、個人メールアドレスを宛先TOに記載し送信してしまい、そのうち、メールアドレスの入力誤りで未送信となった3名を除く28名分の個人メールアドレスが漏えいしたことが発覚した。

2 事案の経過

- （1）令和6年12月11日に、受託者の職員Aが、在職者交流会の案内を送付するため、メールでの案内を希望している31名の登録者にメールを送信した。その際、31名分のメールアドレスを宛先TOに記載して送信した。
- （2）同月12日に、メールを受け取った登録者より、個人のメールアドレスが分かるように送られているとの返信を受け、個人メールアドレスの漏えいが発覚した。
- （3）同月13日に、受託者は、メールアドレスの入力誤りにより未送信となった3名を除く28名に対し、状況説明及び謝罪を行った上で、メールの削除を依頼し、改めて在職者交流会の案内をメールで送付した。
- （4）同月16日に、受託者より、委託先である茨城労働局職業安定部職業対策課に本件個人情報漏えい事案について報告がなされた。

3 発生原因

複数人にメールを送信する際は、BCCを使用しなければならないところ、TOを利用して送信したこと、さらにダブルチェックを怠ったことが原因である。

4 再発防止策

- （1）受託者における取組

受託者は、全職員を対象として、メールアドレスも個人情報であること、複数人へのメール送信時はBCCで送付すること、外部へ電子メールを送信する際の宛先メールアドレスのダブルチェックを徹底することなど、個人情報の管理及び情報セキュリティに関する研修を緊急に実施した。

(2) 労働局の取組

- ① 受託者に対して、本漏えい事案の概要及び発生原因等を踏まえ、複数人へのメール送信時にはBCCで送付すること、送信前にはダブルチェックを行うなど、個人情報の適切な取扱いと再発防止の徹底を図るよう注意指導を行うとともに、令和7年2月に、再度、受託者に上記4（1）に係る研修を実施させ、その取り組み内容等の報告を求める。
- ② 令和7年1月に実施予定としている「事業に係る監査・指導」において、受託者以外の委託先も含め、改めて個人情報の管理及び情報セキュリティの取組状況について確認する。

担当：茨城労働局職業安定部職業対策課

課長 神原 恵子

課長補佐 飯島 英光

電話：029-224-6219